

住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

(平成 年分)

氏名

提出用

○ この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

この明細書は、住宅特定改修特別税額控除を受ける場合に、住宅特定改修特別税額控除額を計算するために使用します。

詳しくは、「住宅特定改修特別税額控除を受けられる方へ」を読んでください。

(注) 4の⑨から⑪のいずれかに該当する方の場合、④又は⑬の金額が30万円を超えるときにこの控除を受けることができます。

4の⑨から⑪のいずれにも該当しない方の場合、④の金額が30万円を超えるときにこの控除を受けることができます。

1 共有者の氏名 (共有の場合のみ書いてください。)

フリガナ		フリガナ	
氏名		氏名	

2 改修工事をした家屋に係る事項

居住開始年月日	①	平成 年 月 日
あなたの共有持分	②	/

※ 共有の場合のみ書いてください。

3 一般断熱改修工事等に係る事項

太陽光発電設備設置工事の有無 ※ 該当する方を○で囲んでください。	③	有 ・ 無
一般断熱改修工事等に要した費用の額 ※ 30万円を超える場合に限りです。	④	円
一般断熱改修工事等の標準的な費用の額	⑤	
④と⑤のいずれか少ない方の金額	⑥	
⑥又は(⑥×②) ※ 最高200万円(③が「有」の場合は、最高300万円)	⑦	
(⑦×10%)	⑧	(100円未満の端数切捨て)

太陽光発電設備設置工事をした場合には、「増改築等工事証明書」の「太陽光の利用に資する設備として設置された機器の設備の型式」欄にその型式が証明されています。

「増改築等工事証明書」の「3③ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄又は「4②ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

「増改築等工事証明書」の「3③イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄又は「4②イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

4 高齢者等居住改修工事等に係る事項

(あなた又は同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合のみ書いてください。)

あなた又は同居親族の方について、⑨から⑪のいずれか該当する欄の右の「該当」の文字を○で囲んでください。

年齢が50歳以上 (同居親族の方の場合は65歳以上)	⑨	該当
障害者(⑨に該当する方を除きます。)	⑩	該当
要介護認定又は要支援認定を受けている(⑨又は⑩に該当する方を除きます。)	⑪	該当
同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合は、その方の氏名等を書きます。 氏名 () 続柄 ()		

高齢者等居住改修工事等に要した費用の額	⑫	円
交付等を受ける補助金等の合計額	⑬	
(⑫ - ⑬) ※ 30万円を超える場合に限りです。	⑭	
高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額	⑮	
⑭と⑮のいずれか少ない方の金額	⑯	
⑯又は(⑯×②) (最高200万円)	⑰	
(⑰×10%)	⑱	(100円未満の端数切捨て)

「増改築等工事証明書」の「3②ア高齢者等居住改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

地方公共団体から交付等を受ける補助金等、居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の額の合計額を書きます。

「増改築等工事証明書」の「3②イ高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

5 住宅特定改修特別税額控除額

住宅特定改修特別税額控除額 (⑧ + ⑱) ※ 最高20万円(③が「有」の場合は、最高30万円)	⑲	円
--	---	---

申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除の「住宅特定改修」の文字を○で囲み、「区分」欄に「2」を書き、控除額を転記してください。住宅耐震改修特別控除額又は認定長期優良住宅新築等特別税額控除額がある方は、「区分」欄に「4」を書き、合計額を書きます。

住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

(平成 年分)

氏名

控
用

この用紙は
控
用
です。申告には、必ず
提出用
を使
っ
て
く
だ
さ
い。

この明細書は、住宅特定改修特別税額控除を受ける場合に、住宅特定改修特別税額控除額を計算するために使用します。

詳しくは、「住宅特定改修特別税額控除を受けられる方へ」を読んでください。

(注) 4の⑨から⑪のいずれかに該当する方の場合、④又は⑬の金額が30万円を超えるときにこの控除を受けることができます。

4の⑨から⑪のいずれにも該当しない方の場合、④の金額が30万円を超えるときにこの控除を受けることができます。

1 共有者の氏名 (共有の場合のみ書いてください。)

フリガナ		フリガナ	
氏名		氏名	

2 改修工事をした家屋に係る事項

居住開始年月日	①	平成 年 月 日
あなたの共有持分	②	/

※ 共有の場合のみ書いてください。

3 一般断熱改修工事等に係る事項

太陽光発電設備設置工事の有無 ※ 該当する方を○で囲んでください。	③	有 ・ 無
一般断熱改修工事等に要した費用の額 ※ 30万円を超える場合に限りです。	④	円
一般断熱改修工事等の標準的な費用の額	⑤	
④と⑤のいずれか少ない方の金額	⑥	
⑥ 又は (⑥ × ②) ※ 最高200万円 (③が「有」の場合は、最高300万円)	⑦	
(⑦ × 10%)	⑧	(100円未満の端数切捨て)

太陽光発電設備設置工事をした場合には、「増改築等工事証明書」の「太陽光の利用に資する設備として設置された機器の設備の型式」欄にその型式が証明されています。

「増改築等工事証明書」の「3③ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄又は「4②ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

「増改築等工事証明書」の「3③イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄又は「4②イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

4 高齢者等居住改修工事等に係る事項

(あなた又は同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合のみ書いてください。)

あなた又は同居親族の方について、⑨から⑪のいずれか該当する欄の右の「該当」の文字を○で囲んでください。

年齢が50歳以上 (同居親族の方の場合は65歳以上)	⑨	該当
障害者 (⑨に該当する方を除きます。)	⑩	該当
要介護認定又は要支援認定を受けている (⑨又は⑩に該当する方を除きます。)	⑪	該当
同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合は、その方の氏名等を書きます。 氏名 () 続柄 ()		

高齢者等居住改修工事等に要した費用の額	⑫	円
交付等を受ける補助金等の合計額	⑬	
(⑫ - ⑬) ※ 30万円を超える場合に限りです。	⑭	
高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額	⑮	
⑭と⑮のいずれか少ない方の金額	⑯	
⑯ 又は (⑯ × ②)	⑰	(最高200万円)
(⑰ × 10%)	⑱	(100円未満の端数切捨て)

「増改築等工事証明書」の「3②ア高齢者等居住改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

地方公共団体から交付等を受ける補助金等、居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の額の合計額を書きます。

「増改築等工事証明書」の「3②エ高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

5 住宅特定改修特別税額控除額

住宅特定改修特別税額控除額 (⑧ + ⑱) ※ 最高20万円 (③が「有」の場合は、最高30万円)	⑲	円
---	---	---

申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除の「住宅特定改修」の文字を○で囲み、「区分」欄に「2」を書き、控除額を転記してください。住宅耐震改修特別控除額又は認定長期優良住宅新築等特別税額控除額がある方は、「区分」欄に「4」を書き、合計額を書きます。